

年金生活者支援給付金の受け取りには 請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。
※すでに受給されている方は、手続きは不要です

- ◆対象となる方
＜高齢基礎年金を受給している方＞
※以下の全ての要件を満たしている方
- ・65歳以上である
 - ・世帯全員の市民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他の所得額の合計が88万円以下である
- ＜障害・遺族基礎年金を受給している方＞
・前年の所得額が約472万円以下である

- ◆請求手続き
①新たに給付金をお受け取りいただける方
9月初旬頃に、日本年金機構から請求手続きのおしらせが送付されますので、同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、提出してください。
令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

- ②年金を受給し始める方
年金の請求手続きの際に併せて年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

- ◆給付金の金額
月額5,020円を基準に保険料納付済期間などに応じて算出されます。

問 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092
日本年金機構 下館年金事務所 ☎25-0829
保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換などにより取得したときや、家屋を新築などしたときは、不動産取得税が課税されます。
税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価した価格)に、土地または住宅を取得した場合は3%、住宅以外の家屋を取得した場合は4%をそれぞれ乗じた額です。
ただし、宅地および宅地評価土地を令和6年(2024年)3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。
なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。
詳しくは茨城県筑西県税事務所までお問い合わせください。

問 茨城県筑西県税事務所 課税第二課
☎24-9197

「本人通知制度」をご存知ですか

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、代理人や第三者などに交付した場合に、証明書交付の事実を郵送により本人にお知らせします。この制度を利用するには、事前登録が必要となりますので、希望する方は、次のとおり登録してください。

- ◆登録できる方
下妻市に住所または本籍がある方(過去にあった方を含む)
- ◆受付場所 市役所本庁舎1階市民課
- ◆申込方法 本人確認書類をご持参の上、市民課にお申込みください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください、市民課までお問合せください

問 申 市民課
☎43-8196 FAX 43-2933

アナログ防災ラジオ向け放送を終了します

電波法令の改正などへの対応のため、市では防災行政無線設備をデジタル化し、アナログ波による放送を終了します。お手持ちのアナログ防災ラジオ、戸別受信機では防災行政無線放送が受信できなくなりますので、ご注意ください。

- ◆終了時期 令和4年11月末
◆終了機種
・アナログ防災ラジオ(おにぎり型ラジオ)
・アナログ戸別受信機(旧千代川村屋内受信機)



- ◆注意事項
◇不要になったアナログ防災ラジオ、戸別受信機を廃棄される際は、電池を抜き、不燃ごみとして処分ください。
◇アナログ放送終了後は、令和3年度から希望者に有償配布している280メガヘルツ防災ラジオ(デジタル)で防災行政無線放送の受信ができます。

問 消防交通課 ☎43-2119 FAX 43-4214
✉ kikanri@city.shimotsuma.lg.jp

10月1日からご利用の 後期高齢者医療被保険者証(保険証)を 送付します

現在ご利用いただいている保険証の有効期限は、令和4年9月30日までです。
10月1日からの保険証は9月末までに郵便(簡易書留)でお届けします。
令和4年10月1日から一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。
このため、1割負担から2割負担に変更となる方もおりますので、届きましたら必ず記載内容をご確認の上、新しい保険証と差し替えてください。
※郵便事情によりお届けの日が近隣の方と前後する場合がありますのでご了承ください
※減額認定証または限度額適用認定証が交付されている方は、現在お持ちのものを引き続きご利用ください

問 保険年金課
☎43-8326 FAX 43-2933



280メガヘルツ防災ラジオ(デジタル)

広報しまつま『わがやのにんきものコーナー』 掲載希望者募集

市内在住の1～3歳までのお子さまの写真に、ご家族のコメントをつけて紹介しています。誕生日など、思い出の1ページとしていかがですか。

- ◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま
◆掲載内容 写真およびメッセージ
◎以下のお問い合わせフォームからお申込みください。



問 申 秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

9月26日(月)から「子宮がん・骨粗しょう症」集団検診の予約受付開始

受診を希望する方は、予約が必要です。電話またはインターネットからお申込みください。

◆検査内容

対象者	検査内容	自己負担額
20歳以上の女性	子宮がん検診(子宮頸部細胞診)	500円
25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	骨粗しょう症検診(かかとでの超音波検査)	500円

※年齢は、令和5年3月31日時点の年齢

◆予約方法

1. 希望の検診日を決めます。会場は、市保健センターです。

◎骨粗しょう症検診を受診する方は、*印がついている日程で受診してください。


検診日			
11月17日(木)	*11月18日(金)	*11月21日(月)	*11月22日(火)
*12月6日(火)	*12月7日(水)	12月8日(木)	12月9日(金)

2. ①～④から、希望の受付時間を決めます。

	受付時間	子宮がん検診開始時間	定員
①	午後0時30分～0時40分	午後1時30分ごろ	35人
②	午後0時50分～1時00分	午後1時45分ごろ	35人
③	午後1時10分～1時20分	午後2時ごろ	20人

◎骨粗しょう症検診のみ受診する方の受付時間 ④午後2時

3. 電話またはインターネットから予約します。

<p>◆電話で予約する場合</p> <p>◇コールセンター ☎0570-077-150</p> <p>※ナビダイヤルのため、通話料が発生します</p> <p>通話料は、通話者本人の負担となります</p> <p>※時間帯によっては、つながりにくいことがあります</p> <p>◇予約受付期間</p> <p>9月26日(月)～28日(水)</p> <p>各日 午前9時～午後5時</p>	<p>◆インターネットで予約する場合</p> <p>[QRコード] [健康診断・検診予約サイト]</p> <p> https://kenko-link.org/</p> <p>予約サイトにアクセスし、事前に利用登録を済ませてからお申込みください。</p> <p>※通話料は、予約者本人の負担となります</p> <p>◇予約受付期間</p> <p>9月25日(日)午前9時～10月3日(月)午後5時</p> <p>予約受付期間以降は、市保健センターにお問い合わせください。</p>
---	--

※定員になり次第締め切りとなります

◆注意事項

◇令和4年度に市の医療機関検診受診券や、子宮頸がん無料クーポン券を使って子宮がん検診を受診した方は子宮がん集団検診を受けられません。

◇月経中は、子宮がん検診ができない場合があります。

◇妊娠・出産などの経験がなく、子宮がん検診が初めての方は、医療機関検診を受診してください(詳細はお問い合わせください)。

問 申 保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

口腔がん検診の開催日のお知らせ

下妻市歯科医師会主催による口腔がん検診を下記のとおり実施します。

なお、申込みなどの詳細については1月のお知らせ版に掲載します。

◆日時 令和5年3月12日(日)午前中

◆対象者 40歳以上の市民

◆主催 下妻市歯科医師会

◆会場 下妻市保健センター

問 保健センター

☎43-1990 FAX 44-9744

空き家をお持ちの皆さんへ 空き家バンクに登録しませんか

市では、空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進を図る「空き家バンク制度」を実施しています。空き家バンクは、市内の空き家を「売りたい」「貸したい」と希望している所有者から登録の申込みを受けて、その情報を市ホームページなどで公開し、「買いたい」「借りたい」を希望する方へ情報提供する制度です。

市内に住まなくなった家をお持ちで、「売りたい」「貸したい」とお考えの方、空き家を「利用したい」とお考えの方は、ぜひご相談ください。

◆空き家物件の登録

◇対象となる物件

賃貸または分譲を目的とせず、居住を目的として建築された個人が所有する建物およびその敷地(農地付空き家も対象となります。)

◇申込方法

企画課(本庁舎2階)で配布、または市ホームページからダウンロードした様式により、申込みをしてください。

※契約交渉などの仲介は、茨城県宅地建物取引業協会に加盟している宅建業者が行います

※空き家物件の売買契約、賃貸契約などが成立した場合は、宅地建物取引業法に基づく仲介手数料が発生します



問 申 企画課

☎43-2113 FAX 43-1960

HP <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/page/dir002188.html>

公共下水道都市計画の変更に係る説明会

公共下水道都市計画の変更について、下記のとおり説明会を開催します。

◆期 日 9月29日(木)午後7時～
※申込不要

◆会 場 下妻市役所 第二庁舎 中会議室

◆内 容 ◎下妻市公共下水道の拡張(57ha)
坂本新田、大木新田、平沼、大串、堀篁、二本紀、中居指の一部

◎下妻市東部公共下水道の拡張(25.3ha)
高道祖 字千草、字東原、字桜塚の一部

問 上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

貯水槽水道の衛生管理について

給水されている水道水をいったん受水槽にためて、利用者に給水する施設を総称して貯水槽水道といいます。貯水槽水道は、受水槽の有効容量によって、次の種類があります。

受水槽有効容量	名称	根拠法令
10立方メートルを超えるもの	簡易専用水道	水道法
5立方メートル以上10立方メートル以下のもの	小簡易専用水道	下妻市安全な飲料水の確保に関する条例

貯水槽水道では、水質の管理責任は貯水槽水道の設置者となります。受水槽などの清掃や水質検査は、1年以内ごとに1回定期的に行いましょう。日頃から水質の衛生管理に努めるよう、お願いします。

問 上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

用途地域の変更に係る説明会

都市計画用途地域の変更について、下記のとおり説明会を開催します。

◆期 日 9月26日(月)午後7時～
※申込不要

◆会 場 下妻市役所 第二庁舎 大会議室

◆内 容 しもつま中央工業団地(37.4ha)を工業専用地域に用途変更する計画について

問 都市整備課 ☎45-8128 FAX 43-2945

高齢者・小児のインフルエンザ予防接種費用を一部助成します

対象の高齢者には、9月末に接種券を同封した通知を送付します。

◆対象接種期間 10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

	高齢者	小児
対象	満65歳以上(※1)	生後6カ月(※2)～中学3年生相当
回数	1回	・生後6カ月～13歳未満の方・・・2回 ・1回目を12歳の時点で受け、2回目の接種日時点で13歳になる方・・・2回 ・13歳～中学3年生相当年齢の方・・・1回
助成額	1回につき2,000円	
接種手続	<市内協力医療機関および、県広域予防接種医療機関にて受ける場合> 医療機関で予診票の記入	<市内・市外協力医療機関で受ける場合> 医療機関で予診票記入 <協力医療機関以外で受ける場合> 接種前に市保健センターにお問い合わせください。
持参品	接種券 健康保険証 接種料金	健康保険証 接種料金 母子健康手帳

※1＝60歳以上65歳未満の方のうち、身体障害者手帳1級相当の内部障害(心臓、じん臓、または呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルス)を有する方

※2＝1歳未満の乳児は、十分な免疫をつけることが困難とされていますので、接種を希望する保護者は、医師とよくご相談ください。

【市内協力医療機関】

※高齢者は全ての医療機関にて接種ができます。

医療機関名	電話番号	【小児】	医療機関名	電話番号	【小児】
浅田医院	44-3957	○	下條整形外科	43-3666	小学生以上
宇津野医院	45-0311	○	とやまクリニック	30-5010	3歳以上
加倉井皮膚科クリニック	30-5007	小学生以上	中山医院	43-2512	1歳以上
軽部病院	44-3761	1歳以上	平間病院	43-5100	1歳以上
菊山胃腸科外科医院	44-2014	○	古橋医院	44-2792	1歳以上
坂入医院	43-6391	○	古橋耳鼻咽喉科医院	45-0777	1歳以上
砂沼湖畔クリニック	43-8181	○	三津山クリニック	48-9131	1歳以上
とき田クリニック	44-3232	×			

○＝生後6カ月以上

【市外協力医療機関】

医療機関名	所在地	【小児】	【高齢者】
あおきこどもクリニック	つくば市	○	
学園の森キッズクリニック		○	
柴原医院			○
つくばキッズクリニック		○	
筑波総合クリニック			○
寺崎クリニック		○	○
ヒルトップクリニック		1歳以上	
あけの元気館前クリニック	筑西市	○	
明野中央医院		○	
大圃病院			○
おおもりクリニック			○
のぎ小児科		○	
山口医院		○	○
緑野クリニック	坂東市	○	

○＝生後6カ月以上

問 保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

医療福祉費支給制度(マル福)の申請はお済みですか

～所得制限の撤廃 小児・妊産婦～

医療福祉費支給制度(マル福)は、医療費(保険適用分)の一部を公費(県と市で負担)で助成する制度です。

この制度には、所得制限がありますが、10月から市独自事業として、小児と妊産婦の所得制限を撤廃します。

対象となる方には、申請書類を郵送しています。申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

<対象者>

- ◆小児 0歳～年度末年齢18歳の方
- ◆妊産婦 母子手帳の交付を受けた方

<申請方法>

申請に必要な書類とともに郵送での提出または窓口に出してください。受給者証の交付には申請が必要です。該当の方は手続きをお願いします。

問 保険年金課
☎43-8326 FAX 43-2933

かん・びんはリサイクルしましょう!

市では、飲食料品用のかん・びん(びんは化粧品用を含む)を、リサイクル品として回収していますが、かん・びんが不燃ごみとして集積所へ排出されていることがあります。

かん・びんは、それぞれ分別し、専用の回収コンテナに入れてください。現在は、混入している状況でも回収していますが、令和5年2月から、不燃ごみ専用袋に、かんやびんが混入されている場合には、「収集できませんシール」を貼り、収集しない方針です。

通常使用している集積所に資源回収コンテナがない場合には、生活環境課へ集積所の新設または変更申請を行うか、下記の資源置き場をご利用ください。

- ◆資源置き場
 - ・市役所第2庁舎東側資源置き場
 - ・市役所千代川庁舎

問 生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

水道の基本料金およびメーター使用料を2カ月間免除します

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、水道の基本料金およびメーター使用料を2カ月間免除(手続き不要)します。

- ◆対象となる契約
公共機関を除く全契約対象
 - ◆免除期間 2カ月間
令和4年9月・10月分(10月・11月請求分)
 - ◆免除内容
上記期間の水道基本料金およびメーター使用料
- ※用途・口径により異なります

【基本料金】 (税抜)

種別	用途	基本料金 (1カ月につき)	
		水量	料金
専用	一般用	10m ³ につき	1,800円
	一般営業用	20m ³ につき	3,600円
	浴場営業用	100m ³ につき	10,800円
	団体用	20m ³ につき	3,600円
	臨時用	10m ³ につき	3,600円
共用		1世帯につき5m ³ まで	900円

【メーター使用料】 (税抜)

口径	使用料金 (1カ月につき)	口径	使用料金 (1カ月につき)
13ミリ	100円	40ミリ	380円
20ミリ	180円	50ミリ	1,650円
25ミリ	200円	75ミリ	2,200円
30ミリ	320円	100ミリ	2,800円

※この免除について、お客様の手続きは不要です
※免除期間中は、「使用量のお知らせ」に金額が記載されていても使用水量が基本水量以下の場合は、請求金額が「ゼロ」になるため納入通知書をお送りしません

※超過料金は免除の対象外となります
※下水道使用料は免除の対象外となります

問

(料金に関する事)
第一環境株式会社 下妻事務所
(上下水道料金徴収業務委託業者)
☎45-1211 FAX 30-4050
(免除制度に関する事)
上下水道課
☎44-5311 FAX 44-5312

空き家対策セミナー開催 「どうする？どうなる？未来のわが家」

全国的に空き家の増加が社会問題となり、その中でも管理されていない空き家の苦情や相談が増えました。高齢の一人暮らしや夫婦のみの方は将来空き家になる可能性が高くなります。家の持ち主が元気なうちに家族と相談し早めに対策をすれば空き家になる前に利活用できるかもしれません。そこで空き家の正しい知識や対策、住まいの終活を通して相続や片付けなど考えてみませんか？

- ◆日 時 10月2日(日)午後1時30分～午後4時
(受付 午後1時)
- ◆場 所 下妻公民館2階大会議室
- ◆対 象 空き家に関心のある方
- ◆募集定員 15人
- ◆内 容 ①住教育カード「空き家編」を使った
悩み解決のヒントを探るカードゲーム
②講話
空き家の基礎知識・問題・管理・利活用、
住まいの終活について
- ◆講 師 1級建築士 須藤直美
(住教育インストラクター)
- ◆参加費 無料
- ◆申込締切 9月30日(金)まで
- ◆申込方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、
FAXでお申込みください。

※申込用紙は一般社団法人住教育推進機構茨城支部
ホームページ(<https://ibaraki.jyukyoiku.org/>)
よりダウンロードしていただくか、下妻市役所本庁
舎および千代川庁舎に置いてあります

- ◆参加される方へ
・事前にご自宅で体温を測り、体調のすぐれない方は参加をお控えください。
・参加時のマスク着用をお願いします。
・新型コロナ感染対策により中止になる場合があります。

問 申 一般社団法人住教育推進機構茨城支部

☎ 090-5801-6237(須藤)
FAX 0296-44-6510

指定ごみ袋の引換は期限内に

指定ごみ袋引換券は、取扱店において必ず引換期間内に交換してください。「引換券②」の引換期限は、9月30日(金)となります。期限を過ぎると無効となりますのでご注意ください。

問 生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

犬の飼い主の方へ 犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射は狂犬病予防法で義務付けられています。

狂犬病予防注射は、毎年4月から6月の間に接種することが義務付けられていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、**12月31日(土)までに**予防注射を受けさせたときは、当該期間内に注射を受けさせたものとみなされます。

まだ注射を受けさせていない飼い主の方は、動物病院で注射を受けさせましょう。

- 【登録：生涯に1度】
・生後90日を過ぎたすべての犬は、犬の所在地の自治体に届け出て登録をする義務があります。登録済であることを証明する「鑑札」を交付します。
・登録手数料 2,000円

※犬の所在地が下妻市外から市内に変更した場合は、旧自治体の鑑札を持参し、市役所生活環境課で変更手続きが必要です。下妻市の鑑札と無料で交換します(鑑札紛失の場合は、再交付手数料1,000円)

- 【予防注射：毎年1回】
・動物病院で接種後、病院発行の接種証明書を生活環境課へ持参し、「注射済票」の交付を受ける義務があります。
・交付手数料 350円

◎「鑑札」と「注射済票」は、必ず首輪などへ装着しなければなりません。迷子札の役割にもなります。

～狂犬病とは～
感染した動物に咬まれ、体内にウイルスが侵入することで感染します。現在も世界では、年間約6万人が死亡していて、致死率は人も犬も100%という恐ろしい病気です。

問 生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

防災アプリ・放送メールをご活用ください

「下妻市防災アプリ」では、防災行政無線放送内容やさまざまな防災情報を得ることができます。ぜひご活用ください。ガラケーの方は「下妻市防災無線放送メール」をご利用ください。
※火災報は配信できません。西南広域消防本部の「火災情報メール」
touroku@seinankasai.jpdata.netに空メールを送信し、指示に従ってご登録ください

問 消防交通課 ☎43-2119 FAX 43-4214

全国一斉 司法書士による子どものための 養育費相談会

茨城青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費の支払いがない、強制的に回収したい、取り決めのための方法や内容が知りたいなど、養育費に関する問題でお困りの方は、ぜひご相談ください。

- ◆日 時 9月25日(日)午前10時～午後4時
 - ◆電 話 ☎0120-567-301(通話料無料)
- ◎相談無料、秘密厳守、予約不要

問 茨城青年司法書士協議会 (宮部)

☎ 029-297-5910
FAX 029-297-5911

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産の価格などのご相談に、不動産鑑定士が無料でお応えします。

- ◆日時および場所
【日立会場】
◇日時 10月11日(火)午前10時～正午、午後1時～4時
◇場所 日立シビックセンター 5階501号室
[日立市幸町1-21-1]
【水戸会場】
◇日時 10月12日(水)午前10時～正午、午後1時～4時
◇場所 茨城県開発公社 1階中会議室
[水戸市笠原町978-25]
【土浦会場】
◇日時 10月13日(木)午前10時～正午、午後1時～4時
◇場所 県南生涯学習センター 5階小講座室1
[土浦市大和町9-1]

◆申込方法 茨城県不動産鑑定士協会までご連絡の上、お申込みください。予約受付は、9月30日(金)午後5時までとなります。お一人様(お一組様)1時間程度の完全予約制となります。

問 茨城県不動産鑑定士協会 ☎ 029-246-1222
FAX 029-246-1221



Android用



iPhone用



ガラケー用

『ネットワークしもつま』会員募集

「ネットワークしもつま」は、「活力と魅力あふれる下妻」づくりと「やさしさとふれあいのある茨城」づくりのため、地域の人をつなぐ(=ネットワークを広げる)活動を行っています。

私たちと一緒に、下妻市の魅力アップのために活動してみませんか？

体験入会も受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

- ◆活動内容
 - ◇あじさいまつりやふるさとまつり連合渡御への参加協力
 - ◇ポケットパーク(鬼怒川大形橋東側花壇)の管理
 - ◇各種研修事業への参加
- ◆応募資格 下妻市内に居住、勤務している方など

◎「ネットワーク」は、県民一人一人が幸せを実感できる、共助による新しい茨城のイメージづくりを目指す「チャレンジいばらき県民運動」の地域活動員です。

◎「チャレンジいばらき県民運動」については、ホームページ(<https://challenge-ibaraki.jp/>)をご覧ください。



ネットワークしもつま
(市ホームページ内)



チャレンジいばらき
県民運動ホームページ

問 申

ネットワークしもつま事務局(市民協働課内)
☎43-2114 FAX 43-4214
✉ kyodo@city.shimotsuma.lg.jp

『近隣市町ビーチボールバレーリーグ戦』 参加チーム募集

- ◆期 間 令和4年10月～令和5年3月(全5回)
※1チームあたり1日で6～8試合
- ◆会 場 市立総合体育館 他
- ◆種 目 男女混合の部、女子の部
- ◆参加条件
 - ◇参加選手全員がスポーツ傷害保険に加入
 - ◇1チーム6人以上(男女混合の部は男3人・女3人以上、女子の部は6人以上)
- ◆参加費 ◇男女混合の部 8,000円
◇女子の部 7,000円
※監督者会議の際に納入
- ◆申込方法 申込用紙にメンバーを記入のうえ、お申込みください。
- ◆申込期間 9月26日(月)まで ※厳守
- ◆申込場所
 - ◇市役所千代川庁舎 2階 生涯学習課
※土・日曜日、祝日を除く
 - ◇市立総合体育館 ※月曜日を除く
(受付時間はいずれも午前8時30分～午後5時)
- ◆監督者会議
 - ◇日 時 9月30日(金)午後6時～
 - ◇場 所 下妻公民館

問

下妻市ビーチボールバレー連盟リーグ戦事務局
☎ 090-7827-1756(澤部)
☎ 090-4074-6659(山本)
43-3519(生涯学習課)

稲わら・もみ殻は燃やさないでください

稲刈り後の「稲わら・もみ殻」の焼却に伴う煙や臭い、灰などが原因で、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。焼却しないで、再利用に回すか農地にすき込んでください。ご理解ご協力をお願いします。

問

生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
農政課 ☎44-0724 FAX 43-3239
◇火災の危険がある場合
下妻消防署 ☎43-1551

注意！あなたの土地が狙われています

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で埋め立てます」などと“うまい話”を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で質の悪い建設残土を埋め立てられたりする事例が多発しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけではなく、土地所有者に及ぶこともありますので、思い当たることなどがある場合は、下記にご相談ください。

廃棄物の不法投棄、違法焼却、不適正な埋立てなど発見した場合は、「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

◎「不法投棄110番」☎0120-536-380
(受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分)

問

県廃棄物規制課不法投棄対策室 ☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
下妻警察署(休日や夜間) ☎43-0110

就職についての悩みや不安を話してみませんか あなたの働きたいを応援します

いばらき県西若者サポートステーション(通称サポステ)では、就職に関する無料相談会を開催しています。その他、課題克服のための各種セミナー、面接の練習、履歴書の添削などを行っています。ビデオ通話相談や無料パソコン講座も実施中です。ぜひご利用ください。

- ◆日 時 10月6日(木)、20日(木)、11月17日(木)
各日 午前10時～午後0時30分
- ◆場 所 ハローワーク下妻内 サポステ専用ブース
- ◆費 用 無料
- ◆相談員 いばらき県西若者サポートステーション相談員
- ◆対象者 就職に悩みがある15歳～49歳の方、その保護者または関係者
- ◆申 込 前日までにサポステに電話またはメールで予約
※新型コロナウイルス感染症対策などにより、予定が変更となる場合があります

問 申

いばらき県西若者サポートステーション
〒308-0845 筑西市西方1790-29
☎54-6012 FAX 54-6013
開所時間 火曜日～土曜日
午前9時30分～午後5時30分(祝日を除く)
✉ hola@iw-saposute.org

しもつまファミリーサポートセンター 協力会員募集

地域での子育てをお手伝いしていただける方を募集しています。

地域住民同士の支えあいによる会員制有償サービスで、一時的にお子さんをお預かりしていただきます。

安心して子育てをするには地域の方による助け合いの力が大切です。

空いている曜日や時間を使って、地域の子育て支援を行いませんか。

- ◆主な活動内容
 - ・うえるきっず(お子さんをお預かりする託児室＝下妻公民館1階和室)でのお子さんの預かり
 - ・自宅でのお子さんの預かり
- ◆活動費
 - ・1時間600円(交通費別途)

問

下妻市社会福祉協議会
☎44-0142 FAX 44-0559



令和4年度いばらきヘルスロードコース募集

県では、子どもから高齢者まで安心して歩けるヘルスロードコースを、令和4年度のコース指定に向け新たに募集します。

♪あなたの名前がコース名に入ります♪
例「□□□コース」△△市 ○○○氏推薦

- ◆ヘルスロードコース要件
 - ①安全性に配慮されている
 - ②コース案内がある
 - ③歩行距離がわかる目印がある
 - ④利用できるトイレがある
 - ⑤休憩できる場所がある
 - ⑥所々に車いすがすれ違える道幅がある

- ◆提出書類
 - ・いばらきヘルスロード候補地推薦書および現況表
 - ・コースの地図および写真
- ◆提出期限
令和4年9月16日(金)

問

県健康づくり担当課(担当：所) ☎029-301-3229
保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

ナイスハートふれあいフェスティバル2022

12月3日から9日までの障害者週間の主旨に合わせて開催する「ナイスハートふれあいフェスティバル2022」で展示する作品を募集します。作品の展示を希望する方はお申込みください。

- ◆展示日時 12月1日(木)～5日(月)
午前9時30分～午後4時30分
※5日は午前11時まで
- ◆場 所 ザ・ヒロサワ・シティ会館集会室1～4
[水戸市千波町東久保697番地]
- ◆作品内容 絵画、書道、写真、陶芸・工芸
- ◆作品種類 障害者が自主制作したもの
(過去に展覧会などに出品した作品は除く)
- ◆申込締切 10月5日(水)
- ◆その他 1人につき作品は1点です。
作品の大きさに制限がありますので、
詳細はお問い合わせください。
作品は市で会場まで搬入しますが、作品
のお預かりは後日となります。

問 申 福祉課
☎43-8352 FAX 43-6750

下妻市再生可能エネルギー導入に関する 民間提案を募集しています

令和4年3月に策定した「下妻市再生可能エネルギー導入計画」に基づき、脱炭素社会構築に向けた各施策を推進していくため、民間事業者からの事業提案を募集しています。

- ◆対象事業
(1)地域資源を活用したバイオガス発電事業
(2)遊休地や調整池を活用した再生可能エネルギー
発電事業
(3)地域資源を活用した堆肥のブランド化、固形燃料
化事業
- ◆提案者
民間事業者、NPO法人
- ◆募集期限
令和4年10月31日(月)
- ◆事業化までの流れ、申込み方法
市のホームページでご確認の上、参加申込書を
メールで送信してください。



問 生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

見直そう、農業機械作業の安全対策

8月1日から9月30日は秋季農作業安全運動推進期間です。秋の農繁期を迎えるこの時期は、農作業事故の危険性が高くなります。事故防止のために、次のことを心がけましょう。

- ◆トラクターなどに乗る時はヘルメット・シートベルトを着用しましょう。
- ◆トラクターなどを公道で走行する場合は灯光器を設置しましょう。
- ◆農業機械は定期的に点検・整備をしましょう。
- ◆道路や農地の傾斜、路肩など、作業する周辺の安全確認をしましょう。
- ◆その日の天気や体調にあわせ、無理のない作業をしましょう。

問 農政課
☎44-0729 FAX 43-3239

「法の日」司法書士法律相談会

茨城司法書士会では、「法の日」にちなんで無料相談会を実施します。

- ◆日 時 10月2日(土)午前10時～午後3時
- ◆場 所 しもだて地域交流センター アルテリオ
筑西市丙372番地
- ◆電話相談 ☎0120-187-643
- ◆内 容 借金、土地・建物、相続、裁判、会社など
に関する相談およびこれらに関連する登記相談
◎相談料無料、事前予約不要です。
◎会場での面談相談・電話相談のほかに、Zoomに
よる相談も受け付けます。ご希望の方は、茨城司法
書士会公式HP (<http://www.ibashi.or.jp/>)より事
前にご予約ください。

問 茨城司法書士会 ☎ 029-225-0111
FAX 029-225-2545

市LINE公式アカウント『友達』募集中

市LINE公式アカウントでは、市の情報を発信しています。ぜひご登録ください。



問 申 秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

「みんなの研ぎやさん、巡回活動 いつもお使いの包丁は切れますか？」

ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせま
す。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

- ◆日 時 10月7日(金)午前9時30分～11時
- ◆会 場 砂沼荘 [下木戸493-6]

※悪天候により中止になる可能性があります
※ご来場の際は、マスクの着用にご協力ください

◎みんなの研ぎやさん会員募集中
ボランティア活動に興味のある方は、活動日にお気軽
にお越しください。

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

【募集】下妻市総合計画審議会委員

「第6次下妻市総合計画後期基本計画」の策定のため、審議会委員を募集します。

- ◆募集人員 3名程度
- ◆応募資格 市内在住の20歳以上の方で、「市民と
協働のまちづくり」に関心のある方
(平日昼間開催の審議会に出席可能な方)
※ただし、国・県・市議会議員、公務員
の方は応募できません
- ◆任 期 令和4年10月～令和5年3月(予定)
- ◆応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、
応募の動機(800字程度)を添付の上、
下記へ郵送、FAX、電子メールまたは
直接持参してください。
※応募用紙等は、下記窓口か市HPから
もダウンロードできます
※応募用紙等は返却しません
- ◆応募締切 令和4年9月22日(木)必着
- ◆選考結果 後日、応募者全員に結果を通知します

問 申 企画課
☎43-2113 FAX 43-1960
kikaku@city.shimotsuma.lg.jp



秋の特別展

「知の大冒険—東洋文庫 名品の煌めき—」

誰もが教科書で目にしたことのある書物や絵画、世
界に数点しかない稀覯本、^{きこう}「未知の知」を伝える情熱
にあふれた書物や地図、絵画など、100万点をこえる
東洋文庫の蔵書から厳選された資料を紹介します。

- ◆会 期 令和4年9月27日(火)～令和4年11月23日
(水・祝)
- ◆休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)
- ◆開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
- ◆入館料 一般610円(490円)
満70歳以上300円(240円)
大学生320円(240円)
高校生以下無料
※()内は、20人以上の団体料金
※いばらき県民の日11月13日(日)は
入館無料



ウィレム・ブラウ、ヨアン・ブラウ「大地図帳」
(公益財団法人東洋文庫蔵)

問 茨城県立歴史館
☎ 029-225-4425 FAX 029-228-4277

事業所で出たごみは集積所に出せません

会社、商店、飲食店、病院、保育園、工場などの事業
所で出たごみ(紙類、弁当がら、お茶がら、缶・び
ん・ペットボトル、伝票類などの一般ごみ)は、地域
のごみ集積所に排出することはできません。
それらのごみを排出する場合には、事業者自らが「ク
リーンポート・きぬ」に搬入するか、「クリーンポ
ート・きぬ」の許可を受けた収集運搬業者に委託して
ください。

なお、処理困難物や法令で定められている産業廃棄
物は、「クリーンポート・きぬ」に持ち込むことはで
きません。事業者自ら産業廃棄物として処理するか、
産業廃棄物処理業者に委託してください。

問 生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833